

新しい力、みなぎります

Vol.2



前月号に引き続き、平成25年度採用職員の皆様に抱負や意気込みを語っていただきました。新社会人になって早くも半年あまり、これからも皆様のご期待に添えられるようまい進していきますので、よろしくお願いします。



税務課収納係
藤井 涼

地元に戻り、今まで知らなかった下田の顔を発見する毎日です。税金を扱うということの責任の重さと誠実に業務に取り組む大切さを自覚していきたくです。



福祉事務所保護係
鈴木 健一

私にとって福祉制度は馴染み深いものではありませんでしたが、子どもからお年寄りまで幅広く、密接に関わっていると実感しています。皆様が安心して暮らせるようがんばります。



税務課資産税係
三室 めぐみ

配属されてから日々業務の難しさを痛感しています。まだまだ勉強の毎日ですが、何事にも誠実に取り組んでいきたいと思っています。市民の方々の力になれるように頑張ります。



建設課都市土木管理係
土屋 朝貴

建設課の土木管理に配属され、おもに道路や河川などの管理をしています。市内には、整備が必要な道路が多くあると感じます。そのような道路をより多く整備できるようにがんばります。



建設課都市住宅係
杉浦 亮太

都市公園の維持管理を担当することとなり、その重要性を強く認識するようになりました。市民の皆様が都市公園を安全快適に利用することができるよう精一杯努めていきます。



福祉事務所社会福祉係
土屋 正太

私は子育て支援に関する業務を担当しています。市民の方の求めることに的確に答えることが大切だと感じます。そのために、知識を高め、自分にできることを一生懸命やりたいと思います。



上下水道課工務係
土屋 敏継

上司の助けや、上水道について業者の方からも知識を学び、まだ粗削りですが仕事をこなせてきています。市民の方々にこの職員なら安心だと思ってもらえるよう頑張ります。



企画財政課電算管理係
須田 祐樹

先輩職員からのパソコンに関する問い合わせを受けても、まだまだ満足な回答をすることができていません。今後、少しでも早くお役に立てるよう努力していきたくと思います。



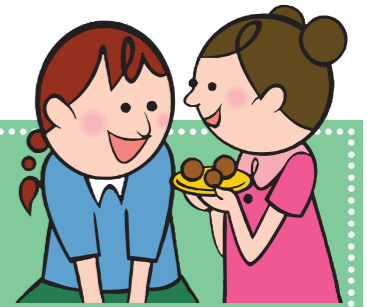
学校教育課学校教育係
山田 慶太

学籍関係の業務や、市内の学校関連の予算の執行・管理などを担当しています。誰もが人生の中で必ず受けることになる「教育」を業務を通じて後方から確実にサポートしていきたくと思います。

平成26年4月から認定こども園が開園します

お子様の明るい未来に向かって

幼稚園・保育所(園)のご案内



問い合わせ先 学校教育課こども育成係 ☎ 3929

在籍児童・新入児童ともに下記の日程で申込みを受け付けます。該当する日で都合のつかない場合は受付期間内のいずれかお申込みください。

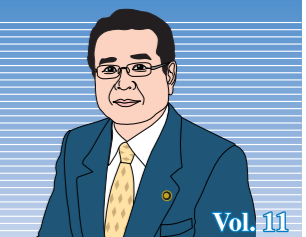
新しく入園、入所を希望される方は、説明会に参加してください。

申込書は、11月1日(金)以降、教育委員会・各幼稚園、保育所(園)に用意します。

区分	対象幼児				
	幼稚園児	下田市に住民票のある3～5歳児（平成20年4月2日～平成23年4月1日生まれ）			
保育園児	原則、下田市に住民票のある生後7か月～小学校就学前までの保育に欠ける児童				
園(所)名	入園・入所説明会		入園・入所の申込み受付		
	日時	場所	日時	場所	
幼稚園	下田幼稚園	11月1日(金) 10時～11時30分	市民文化会館 大会議室	11月19日(火) 9時～18時	中央公民館 大会議室
	敷根幼稚園(認定こども園)				
保育所(園)	下田保育所	11月1日(金) 13時30分～15時	市民文化会館 大会議室 ※託児あり(小会議室)	11月21日(木) 9時～18時	
	敷根保育所(認定こども園)				
	稲生沢保育園	10月30日(水) 13時30分～15時	稲生沢保育園	11月22日(金) 9時～18時	
	ひかり保育園				

※平成26年4月の認定こども園開園に伴い、白浜・吉佐美・稲梓幼稚園と、白浜・須崎・大賀茂・柿崎保育所は平成26年3月で閉園となります。

快国航路



Vol.111

防災まちづくりにおいて「正しく怖がり正しく備える」ことが必要です。それは「自助」という、自分を自分で守るための方法です。その中で「耐震化」は最も重要な対処法の一つです。津波が来てすべて流されるから無意味、という悲観論は最悪の結果を生みかねません。最初に来るのは地震です。この揺れに耐えなければなりません。家具の転倒や落下も大きな脅威ですが、生活や仕事の間である住宅や店舗そのものが倒壊することで命の危険にさらされてしまいます。また、ブロック塀が倒壊し、道をふさぎ避難路を妨げます。地震や津波が小さくても、大きな被害を引き起こす場合もあります。地震や津波は必ず来ます。しかし、すべての災害が東日本大震災のような規模にな

るわけではありません。あのような津波に抗する手段は「ともかく逃げる」ことしかありません。一たび住居を失ってしまったら、避難所生活を余儀なくされます。良い生活環境を作るため、行政は最大限の努力をいたしますが、避難所生活は辛いことが少なくありません。特に、高齢者、傷病者、女性、幼児等にとってはより過酷な環境に身を置くこととなります。住居が倒壊しなければ、自宅に戻って生活できる可能性が広がります。このように「耐震化」により得られるメリットは多大了。ぜひとも住居、店舗の耐震化をお願いします。下田市では耐震化のための診断や補強計画、補強工事、ブロック塀除去等に対しての補助制度があります。特に、昭和56年5月以前の木造住宅の耐震診断は無料ですので、診断によって危険度のレベルを知ることによって、避難行動の確実さや迅速さを与えます。ぜひともご利用ください。下田市長 楠山俊介